

機械器具 21 内臓機能検査用器具
 管理医療機器 超電導磁石式全身用 MR 装置 (JMDN:37654000)
 特定保守管理医療機器/設置管理医療機器

MAGNETOM フロー

【警告】

〈使用方法〉

高周波ループが形成されないよう、常に注意すること。(詳細については、【使用上の注意】重要な基本的注意及び取扱説明書の安全性の章を参照のこと。)

[高周波磁場が発生している区域内で被検者の体内に高周波ループが形成されると、接触している箇所に火傷を負うおそれがあるため。]

【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

- 1) 導電性のある金属を含む貼付剤を使用したまま検査を行わないこと。[加熱により貼付部位に火傷を引き起こす可能性があるため。]
- 2) 金属や電気・電子部品を含む医療機器等が植込み又は留置された被検者には、原則 MR 検査を実施しないこと。[植込み又は留置された医療機器等の体内での移動、故障、破損、動作不良、火傷等が起こるおそれがあるため。]但し、条件付きで MR 装置に対する適合性が認められた医療機器の場合を除く。検査に際しては、被検者に植込み又は留置されている医療機器の添付文書等を参照のうえ、撮像条件等を必ず遵守すること。
- 3) 金属を含む医療機器等を MR 検査室に持ち込まないこと。[MR 装置への吸着、故障、破損、火傷等が起こるおそれがあるため。]但し、条件付きで MR 装置に対する適合性が認められた医療機器の場合を除く。検査に際しては、使用する医療機器の添付文書等を参照のうえ、適合する磁場強度を必ず確認すること。

(3) エレクトリックキャビネット

幅 1567、高さ 1984、奥行 689

2. 構造・構成ユニット

本装置は、以下により構成される。(外観図参照)
 詳細は、装置付属の取扱説明書を参照。

[各部の名称]

No.	各部の名称
1	本体
2	患者テーブル
3	エレクトリックキャビネット
4	標準操作卓

[外観図]

本体
 MAGNETOM Flow.Plus
 MAGNETOM Flow.Ace



患者テーブル 1



患者テーブル 2



エレクトリックキャビネット



標準操作卓
(デスクトップタイプ)



標準操作卓
(壁掛けタイプ)

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

[寸法] (単位 : mm、公差 $\pm 10\%$)

(1) 本体

幅 2336、高さ 2064、奥行 1690

(2) 患者テーブル

1) 患者テーブル 1

幅 756、高さ $480-930 \pm 10$ 、奥行 2450

2) 患者テーブル 2

幅 756、高さ 930、奥行 2450

取扱説明書を必ず確認して下さい。

3. 電氣的定格及び分類

MR 装置

定格電圧 : 380/400/440/480V (± 10%)

交流・直流の別 : 三相交流

電源入力 : 52 kVA (最大)

電撃に対する保護の形式 : クラス I の ME 機器

電撃に対する保護の程度 :

B 形装着部 (患者テーブル)

BF 形装着部 (コイル)

4. 作動・動作原理

患者を超電導磁石の発生する静磁場にセッティングし、傾斜磁場コイルが発生する傾斜磁場及び RF 照射コイルの RF 信号により、磁気共鳴を起こしたプロトンが元の状態に戻る時に放出される電磁波を RF 受信コイルにて検出する。この検出された信号は、信号処理されたのちデジタル画像処理され、断層画像がモニタ画面に表示される。

5. 性能

主磁石の型式	超電導アクティブシールド磁石
静磁場強度	1.5T
磁石冷却方法	液体ヘリウムによる

【使用目的又は効果】

患者に関する磁気共鳴信号をコンピュータ処理し、再構成画像を診療のために提供すること。

【使用方法等】

1. 使用前

- (1) 患者の衣類等に金属のないことを確認すること。必要に応じて検査着等に替えてもらうこと。
- (2) 小児、妊婦等を撮影する場合は医師の判断に従うこと。
- (3) 本装置によって生じる騒音は IEC 60601-2-33:2010, A1:2013, A2:2015 による測定の結果から最大時に 99dB を超える可能性がある。(用いる聴力保護装置は適切な効果の確認された MRI 装置専用品を使用すること。) また、撮影中に異常を感じた場合に患者連絡用スクイーズバルブ等を使用する旨を伝えること。

2. 使用中

(1) 患者情報の登録

氏名や体重などの患者情報を入力し登録を行う。

(2) 患者のセッティング

患者の撮影部位にあったセッティングを行う。検査目的にあったコイルをセットし、患者を患者テーブルに横たえ必要な付属品を使って位置決めをする。撮影部位の中心をアイソセンター位置に設定させた後、ガントリの中心に送り込む。必要に応じて患者固定具を使用し患者が撮影中に不意に動いたりしないようにする

(3) 撮影条件の設定

検査内容に適合した撮影条件を設定する。

(4) 撮影検査

患者の撮影を行う。撮影中は患者の状態に注意を払い、異常が発生した場合には撮影を停止、中止する等必要な措置を講じること。

(5) 第一次水準管理操作モードの操作

本装置は、傾斜磁場システムは通常操作モード、RF 照射 (SAR) については通常操作モード又は第一次水準管理操作モードでの撮影が可能な装置である。

システムは撮影の開始前に撮影条件及び入力された患者情報 (体重、年齢等) から本装置の出力が患者に及ぼす刺激を算出する機能を有している。シミュレーションの結果、第一次水準管理操作モードになる事が予想される場合にはその旨を使用者に警告表示によって通知する。システムより警告の行われた場合には以下に従うこと。

<RF 照射 (SAR) が第一次水準管理操作モードになる場合>

- ① 撮影開始前に警告表示が表示され実行しようとしている撮影が通常操作モードの上限を超えることが使用者に通知される。
- ② 第一次水準管理操作モードにて撮影を行う場合には、患者に対して、RF 照射による体温上昇が生じる可能性の有ること及び異常を感じた場合には音声又は患者連絡用スクイーズバルブにて知らせるように説明し、第一次水準管理操作モード (ファーストレベル) を選択し “OK” を選択する。
- ③ 警告表示にて OK を選択すると通常操作モードから第一次水準管理操作モードへの切り替えの確認のウィンドウが開くので撮影を

そのまま行う場合には“OK”を選択し、中止する場合には“キャンセル”を選択する。撮影中は患者の状態を注意深く確認すること。

- ④ 第一次水準管理操作モードでの撮影を行わない場合には一旦撮影をキャンセルして撮影自体を中止するか撮影条件を変更し通常操作モードでの撮影を行う。
- (6) 第一次水準管理操作モードの上限を超えるとシステムが判断した場合
本装置は第一次水準管理操作モードの上限を超えての撮影（第二次水準管理操作モードでの撮影）は行えない。第一次水準管理操作モードの上限を超えるとシステムが判断した場合には撮影が行えないので、撮影を中止するか撮影条件を変更し通常操作モード又は第一次水準管理操作モードにて撮影を行う。
- (7) 画像表示
撮影によって得られた画像をイメージディスプレイ上に表示し画像が正常に撮影されていることを確認する。
- (8) 撮影終了
必要な撮影が終了したら患者を退出させる。
- (9) フィルミング及び画像転送
必要に応じて、イメージディスプレイ上に表示される画像をフィルムに撮影及び PACS に転送する。

3. 使用後

- (1) すべての検査とアプリケーションを終了する。
- (2) 取扱説明書に従って稼働中のシステムを停止させ、次の使用に備え装置を清浄な状態にしておく。

4. 組み合わせて使用可能な医療機器

MRI 用グリッド

販売名 : バイオプシー用グリッドセット
届出番号 : 13B1X00086000016
製造販売業者 : シーメンスヘルスケア株式会社

生検用穿刺器具

販売名 : バイオプシー用ニードルガイド
届出番号 : 13B1X00086000017
製造販売業者 : シーメンスヘルスケア株式会社

多相電動式造影剤注入装置

販売名 : MRXperion インジェクションシステム
認証番号 : 230AABZX00012000
製造販売業者 : バイエル薬品株式会社

【使用上の注意】

〈使用注意（次の患者には慎重に適用すること）〉

- (1) 鎮静剤を服用している患者、意識のない患者又は麻痺などにより身体の一部の感覚がない患者〔患者が、気が付かないもしくは意思を伝達できず、重篤な火傷等の健康被害につながるおそれがあるため。〕
- (2) 心停止の可能性が通常よりも高い患者
- (3) 緊急医療処置の必要性が通常より高い患者
- (4) 発作又は閉所恐怖症反応がある患者〔発作やパニックによって患者本人が負傷するおそれがあるため。〕
- (5) 代償障害性心臓病患者、発熱性患者、発汗障害性患者〔RF エネルギーの影響により体温が上昇しやすくなり、重篤な健康被害につながるおそれがあるため。〕

〈重要な基本的注意〉

- (1) この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。
- (2) MR 検査を行う前に、一般社団法人日本画像医療システム工業会作成の「MR 入室前のチェックリスト※」等の情報を参考に、MR 検査室内及び患者に対し、金属を含む医療機器等の有無を確認すること。
【禁忌・禁止】の項を参照のこと。
※一般社団法人日本画像医療システム工業会ホームページ（安全管理情報）
<http://www.jira-net.or.jp/anzenkanri/top/index.html>
- (3) 患者にはあらかじめ検査の概要や磁場による影響などを説明し、患者が操作者に異常を伝える手段を講じ、異常を感じたら緊急連絡手段等で、いつでも操作者に知らせるよう説明すること。

- (4) 検査中に患者の容体に関する緊急事態が発生した場合は、スキャン停止ボタンにより検査を停止させ、直ちに患者をガントリ外に出し、必要な応急処置を行うこと。
- (5) 検査の際、（左右の大腿の内側、左右のふくらはぎ、両手、手及び体幹部、左右の足首など）皮膚どうしや手足が身体の他の皮膚に接触すると高周波電流のループが発生し、火傷を生じる可能性があるので注意すること。また、ガントリの内壁、RF コイルや心電図モニタ等のケーブル・コード類と皮膚が接触、

あるいは近接していても火傷が生じる可能性があるので注意すること。

- (6) ケーブル類がループの形成や交差をしないように、ポジショニングの際に注意すること。
[ケーブルが過熱し、患者の皮膚と接触すると火傷につながる可能性があるため。]
- (7) 患者の体温上昇を防ぐため、検査室内の換気に注意し、適宜休憩をとるなど対策をとること。又、衣類が湿っている場合には、発熱や火傷のおそれがあるため、乾いた検査着等に替えて検査を行うこと。
- (8) 患者の体重は、必ず正確な数値を入力すること。
[入力数値が不適切な場合、スキャンが中止される、又は患者に不適當な量の RF パルスが照射されるおそれがあるため。]
- (9) 検査にあたっては、患者に騒音がする旨を伝え、患者及び検査室内にいる介助者及び操作者の聴力保護のため、必要に応じて耳栓やヘッドセットなどの聴力保護具を装着すること。
- (10) 特に麻酔下の患者は、高い音圧に対する許容度が通常よりも低い可能性があり、音に対して敏感なので注意すること。
- (11) 妊婦、胎児、新生児、乳幼児、及び高齢者の場合、不安が高まることにより、許容音量でも影響をおよぼす可能性があるため注意すること。
- (12) 患者の患者テーブルからの落下、はみ出しによる装置との接触及び体動による画像の劣化を防ぐために、検査中は身体を動かさないこと及び身体を固定することを患者に十分に説明した上で、附属の専用固定ベルト等を用いて患者を患者テーブルに固定すること。
- (13) ガントリ・患者テーブルの動作時は、患者の手足指等の身体の一部、衣服、輸液機器類のコード及びチューブ等が装置に挟まれて、患者がけがをしないように十分注意すること。
- (14) 天板には耐荷重（250 kg）を超える荷重をかけないこと。また、耐荷重は患者テーブル及び天板に装着する附属品により異なる場合もあるため、取扱説明書で確認すること。
- (15) 高齢者、小児等及び介助者が必要な場合の検査には介助者を付けること。
- (16) 誤操作、装置の故障及び予期しない事象などにより、装置内の記録媒体に保存されている画像・生データが読み取れなくなることがあ

るため、必ず外部記録装置（媒体）に保存すること。

- (17) 検査室のドアが開いている時は、検査を開始しないこと。
- (18) 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定の EMC 性能（電磁両立性）を発揮できないおそれがあるので指定機器以外はこの装置に接続しないこと。
- (19) 検査室内での使用が指定又は推奨されていない医療機器や周辺機器、携帯電話などの電波利用機器を含む電子機器は、MR 装置による静磁場、傾斜磁場、RF 磁場により動作が阻害されたり故障する可能性がある。また、これらの機器を MR 装置の周辺で使用した場合、MR 装置の正常な動作を阻害する可能性があるため注意すること。

〈妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用〉

妊婦、妊娠の疑いのある者、授乳中の者、及び小児へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと。

〈その他の注意〉

- (1) 患者の容体が悪化した場合に備え、磁場の存在を考慮した緊急医療処置の手順を定め、実行できるようにしておくこと。
詳細は、取扱説明書の使用上の注意事項を参照のこと。
- (2) MR 装置では技術的・生理学的要因によって、画像アーチファクトが生じる可能性がある。アーチファクトを補正又は軽減させる方法は、取扱説明書の生理学的同期撮像法の章を参照すること。
- (3) （施設内で）マグネットクエンチ時の緊急手順を取り決めておくこと。
詳細は、取扱説明書の安全性の章を参照のこと。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管の条件〉

温度：+10～+35℃

相対湿度：15～85%（結露がないこと）

気圧：70～106 kPa

〈耐用期間〉

10 年〔自己認証（当社データ）による〕

（但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある）

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検（日常点検）〉

(1) 目視による点検

1) 外観の確認

装置の外観に異常がないことを確認すること。

- ・ コイル本体及びコイルケーブル、ケーブル類、附属品等に損傷や摩耗がないこと

2) 清浄性の確認

清浄な状態であることを確認すること。

- ・ 装置及びクッション等に患者の体液、血液、汚物及び造影剤等の付着がないこと

3) 装置周辺の確認

装置の動きの妨げになる物がないこと。

(2) 機能の確認

1) 装置の正常状態の確認

装置の正常状態・正常動作を確認すること。

- ・ マグネットの状態（ヘリウムレベル等）
- ・ 可動部の動作
- ・ 装置（附属品含む）の動作
- ・ システムの起動
- ・ 異音や異臭がないこと

2) 装置の固定状態の確認

装置（附属品含む）の固定を確認すること。

3) 安全機能の確認

所定の安全機能が正常に作動することを確認すること。

- ・ 患者連絡用スクイズバルブの動作

4) 画質の確認

ファントムにより MR の画質を確認すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

〈業者による保守点検〉

年 1 回の定期点検を当社又は当社の指定する業者に依頼すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：シーメンスヘルスケア株式会社

電話番号：0120-041387

（カスタマーケアセンター）

製造業者：Siemens Shenzhen Magnetic Resonance Ltd.

国 名：中華人民共和国